

(別表2)

5月の村等主催行事開催における対応について

令和2年5月22日
天 龍 村

令和2年5月21日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域が変更され、長野県を含む42の府県が解除されたことを受け、5月に予定されています天龍村が主催する行事・会議等につきまして、下記の対応を行うこととしますので、ご理解をお願いします。

記

行事・会議名称(担当課)	開催予定日	対応内容
さわやか運動教室(住民課)	5月28日(木)	感染防止のための対策を講じたうえで開催。ただし、状況により中止・延期の可能性ががあります。
オレンジカフェ(住民課)	5月26日(火)	中止
天龍ピカピカ大作戦(建設課)	5月26日(火)	小学校関係者のみで対応し、感染防止のための対策を講じたうえで開催。ただし、状況により中止・延期の可能性ががあります。

※上記にない行事・会議につきましては、参加者や構成員が特定されているために、省略されている場合がありますので、お問い合わせは事務局へ直接お願いします。